

第8期介護保険事業計画「取組と目標に対する自己評価シート」とりまとめシート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容								令和4年度（年度末実績）	
	区分	タイトル	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 (◎、○、△、×)	自己評価 (文書にて記載)	課題と対応策	
志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	支えあって元気に老いる！	団塊の世代全ての人々が75歳以上となる令和7（2025）年には、高齢化率が42.4%まで上昇し、人口の4分の1が後期高齢者となることが予想されている。さらに、令和22（2040）年までには、高齢化率が50%を超えることが見込まれている。調査の結果においては、地域の健康づくり活動に対して、4割以上の高齢者が参加に前向きな回答を、さらに企画・運営に参加することについて約3割の人が前向きな回答をしている。地域住民の健康づくりへの関心を生かし、介護予防・重度化防止に向けたさらなる取り組みが必要である。	○地域における介護予防教室等の開催 ○市民主体の介護予防活動の促進	令和3年度 令和4年度 令和5年度 お達者サポーターの養成（延べ人数） 255人 265人 275人 健脚運動実施地区数 15地区 16地区 17地区	○介護予防普及啓発事業 ・市民を対象とした介護予防等教室の実施（31回） ○地域リハビリテーション活動支援事業 ・要介護認定を受けていないおむね60歳以上の市民に対し、リハビリ専門職を講師として運動機能維持向上を目的としたプログラムを提供する美姿勢アドバイスの実施（5回） ・通所型サービスB団体にリハビリ専門職を派遣し、運動機能維持向上を目的としたプログラムを提供するお元気アドバイスの実施（5回） ○お達者サポーターの養成と活動支援 ・お達者サポーター連絡会・ステップアップ研修（1回） ・お達者サポーター交流会・ステップアップ研修（1回） ○健脚運動の推進 下肢を鍛える運動を、三重大学と連携しながら、自治会や老人クラブ、お達者サポーターとの協働により取り組んだ。（13地区で実施）また、新たに健脚運動を実施する2地区の立ち上げ支援を行った。	○	・市民を対象とした介護予防等教室の実施 R3年度（313人）⇒ R5.3月末（647人） ・美姿勢アドバイスの実施 R3年度（延べ80人）⇒R5.3月末（46人） ・お元気アドバイスの実施 R3年度（0回）⇒R5.3月末（5回） ・お達者サポーター連絡会・ステップアップ研修R3年度（32人）⇒R4.9月末（50人） ・お達者サポーター交流会・ステップアップ研修R3年度（35人）⇒R4.9月末（26人） ・健脚運動実施地区 R3年度（13地区）⇒ R5.3月末（15地区）	・美姿勢アドバイスでは、周知方法の工夫等について検討していく必要がある。 ・お元気アドバイスについては、令和3年度までの対象団体における運動プログラムの定着は進んでおり、より幅広い対象に運動プログラムを提供するため、令和4年度より対象を変更して事業を実施した。 ・お達者サポーター事業については、高齢化や後継者問題は継続しており、新しい人材の発掘が必要である。令和5年度はお達者サポーター養成講座を実施予定であるため、様々な周知方法を取り入れ、幅広い年代の参加者を集めていく。 ・健脚運動を活用した地域における住民主体の活動の場について、R5年度も新規地区立ち上げに向けての準備を行い、介護予防の取り組みを推進していく。	
志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症…それがどうした！認知症の人が主役！	75歳以上人口が増加し、85歳以上人口の推移についても、さらに急増しており、今後も認知症の人が増えることが見込まれる。令和元（2019）年6月に国から認知症施策推進大綱が示され、さらなる市の認知症施策の推進が求められる。認知症のかたやその家族をはじめ、誰もが前向きに認知症と暮らせる地域づくりとともに、その意識の醸成を図ることが必要である。	○早期発見・早期支援の体制整備 ○認知症の啓発推進 ○認知症高齢者と家族を支える仕組みづくり ○認知症支援の体制整備	令和3年度 令和4年度 令和5年度 頭いきいき相談会参加者数 15人 20人 25人 認知症予防講座参加者数 130人 140人 150人 認知症サポーター新規養成人数 200人 200人 200人 認知症研修会参加者数 150人 150人 150人 認知症カフェ実施回数 24回 24回 24回 あんしん見守りメール登録者数 135人 140人 145人 協力団体数 80団体 82団体 84団体 初期集中支援チーム員数 2チーム 2チーム 2チーム 初期集中支援実人数 6人 8人 10人	○頭いきいき相談会をおこなう。 ○認知症予防のための出前講座を行う。 広報誌や市ホームページ等において、認知症予防の啓発を継続的におこなう。 ○各種団体を対象に認知症サポーター養成講座の出前講座を実施する。 企業ヒアリングで講座を周知する。 ○認知症に関する理解促進のために認知症研修会を実施する。 研修会の開催や各種イベント等、あらゆる機会を捉えながら、周知・啓発を行う。 ○市内5地区で誰もが気軽に参加できる身近な居場所や相談場所として認知症カフェを実施する。 ○あんしん見守りメールの登録を啓発し、登録者（協力員・協力団体）にあんしん見守りメールを配信する。 行方不明になるおそれのある高齢者の事前登録をおこなう。 ○認知症が疑われた人やその家族に対し、専門医と専門職がチームで集中的に早期診断・早期対応に向けた支援をおこなう。	△	○講座や研修会などの事業への参加者は概ね目標を達成しているが、認知症サポーター新規養成人数と認知症カフェ実施回数と認知症初期集中支援実人数が目標に届かなかった。 ○地域の見守り体制の整備は概ね目標を達成している。 頭いきいき相談会参加者数（24人） 認知症予防出前講座参加者数（192人） 認知症サポーター養成講座参加者数（101人） 認知症研修会参加者数（157人） 認知症カフェ実施回数（10回） あんしん見守りメール登録者数（210人） あんしん見守り協力団体数（90団体） 認知症初期集中支援チーム員数（2チーム）、認知症初期集中支援実人数（2人）	新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたので、各講座などの事業を再開し、参加者は目標に達していない事業もあるが、増加している。今後も認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発のため、事業周知の継続・工夫が必要である。特に若い人への周知として、学校や企業への働きかけを検討していく。	

<p>志摩市</p>	<p>①自立支援・介護予防・重度化防止</p>	<p>元気な高齢者も地域で助けあい</p>	<p>ひとり暮らし高齢者世帯数や高齢者のみ世帯数が増加しており、調査の結果から生きがいが「思いつかない」や「不明・無回答」とした高齢者が45.8%となっていることから、高齢者の孤独感の解消が求められる。一方、地域の活動には、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と意欲のある回答が42.4%となっていることから、ボランティア活動など地域における元気高齢者の活躍の場の創出や、高齢者を孤立させない支援を進めていく必要がある。</p>	<p>○高齢者の生きがいづくり・地域交流活動の促進 ○ボランティアセンターと連携した高齢者の社会参加促進</p>	<p>令和3年度 令和4年度 令和5年度 地域ケア会議の開催 30回 30回 30回 通所型サービスB実施新規立ち上げ数 3団体 3団体 3団体 ボランティアポイント制度受入施設・事業所数 90か所 93か所 96か所 ボランティア活動員登録者数 370人 390人 410人</p>	<p>・地域ケア会議の開催（18回） 地域づくりや地域課題の解決等について話し合う機会として、自治会単位でふくし座談会（地域ケア会議として位置付け）を開催し、地域アセスメントを行い、地域づくりに向けた地域の目的意識の共有を行った。 ・通所型サービスB新規立ち上げ数（2団体） ・ボランティアポイント制度受入施設・事業所数（95か所） ・ボランティアポイント活動員登録者数（430人） ・地域ケア会議の開催（18回）</p>	<p>△</p>	<p>地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響等により前期の開催が1回であったこともあり、目標回数に至らなかった。通所型サービスBについては、地域での活動が徐々に再開されてきたこともあり、2ヶ所での新規立ち上げを行うことができたが、目標の3ヶ所立ち上げには至らなかった。ボランティアポイント事業については、受入施設・事業所数、活動員登録者数ともに増加しており、活動員登録者数は目標を達成している。</p>	<p>・地域ケア会議 問題意識や目的意識を共有し、住民主体の新たな活動に展開していくことが求められているが、住民組織の弱体化もあり、地域づくり活動にどう展開していくか課題も多い。地域に合った方法を模索しながら支援を継続していく。 ・通所型サービスB ボランティア主体で週1回の活動を行うことに負担感があり、担い手の発掘が難しい。また、活動を始めてからも補助金の申請書や報告書の作成が難しく、支援が必要である。現在は、随時、団体ごとに支援して対応しているが、団体の代表者を集めて説明会を開催するなどの対応も行いたい。他の団体はどのような活動を行っているのか知りたいという声もあるので、団体同士の交流会など情報交換の場を設ける。問い合わせのみで立ち上げに至らなかった地区に対して、継続して働きかけを行う。 ・ボランティアポイント事業 同じ活動を行っても登録施設や事業所でないとスタンプを押してもらえない。多くの施設や事業所に登録してもらうため、周知を進める。また、個人を対象としたボランティアに対してもポイントを付与できるような仕組みを作っていく。</p>
<p>志摩市</p>	<p>②給付適正化</p>	<p>①要介護認定の適正化</p>	<p>【現状の評価】 鳥羽志勢広域連合において、認定調査票の全件チェックを行うことで公平かつ公正な判定結果が出るように努めています。また、研修会等への積極的な参加、定期的（月1回）なミーティングの実施で質の維持と向上を図っています。 令和2（2020）年度は、平成30年度から更新認定の有効期間の上限も24ヶ月から36ヶ月に延長可能となったこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う要介護認定の臨時的な取扱いが実施されたことにより、件数は減少する見込となっています。 【今後の方向】 後期高齢者人口の増加から、件数の増加が見込まれますが、認定期間延長に伴いほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。</p>	<p>鳥羽志勢広域連合において、認定調査票の全件チェックを行うことで公平かつ公正な判定結果が出るように努めています。また、研修会等への積極的な参加、定期的（月1回）なミーティングの実施で質の維持と向上を図っています。</p>	<p>指定介護支援事業者、施設又は介護支援事業者が実施した認定調査の内容を鳥羽志勢広域連合職員が書面等の審査により点検します。</p>	<p>地域づくりや地域課題の解決等について話し合う機会として、自治会単位でふくし座談会（地域ケア会議として位置付け）を開催し、地域アセスメントを行い、地域づくりに向けた地域の目的意識の共有を行った。</p>	<p>○</p>	<p>認定件数3,341件。直営での調査、委託調査に関わらず全件点検を行っている。</p>	<p>鳥羽志勢広域連合内での独自の研修は行っていないが、適宜ミーティングを行いながら、公平公正な認定結果が出せるように努めている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面会のできない施設などの更新申請については、調査を行わないで1年間の延長が可能となっていることから、現状にそぐわない認定結果が出ている可能性も否めない。コロナ感染症の収束後には、適切な認定結果が出るように努めていく。</p>

志摩市	②給付適正化	②ケアプラン点検	<p>【現状の評価】 令和元（2019）年度までは実地指導を行った居宅介護支援事業所のケアプランを、また令和2（2020）年度は三重県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析をもとに抽出した居宅介護支援事業所のケアプランを提出していただき、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っています。 【今後の方向】 市内の全ての居宅介護支援事業所等のケアプラン点検を目指します。</p>	令和元（2019）年度までは実地指導を行った居宅介護支援事業所のケアプランを、また令和2（2020）年度は三重県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析をもとに抽出した居宅介護支援事業所のケアプランを提出していただき、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っています。	介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出または事業所への訪問調査等により、地域包括支援センターの主任介護支援専門員がその内容等の点検及び指導を行います。	・通所型サービスB新規立ち上げ数（2団体）	○	点検数20件実施 目標とした件数は実施できた。しかし、現在のケアプラン点検方法について、より効果的なケアプラン点検とするために派遣事業を活用して現在の取組について見直すきっかけとなった。	【課題】件数目標を設定し、まずはケアプラン点検を行うことを目標としていた。より効果的なケアプラン点検を行うために現状を見つめなおすことができた。 【対応策】今後の点検方法について見直すために、マニュアル作りを含め、検討していく。
志摩市	②給付適正化	③住宅改修・副用具実態調査	<p>【現状の評価】 住宅改修申請については、事前に全件写真による点検、また疑義のある工事については現場確認を行い点検を行っています。 福祉用具申請については、全件書類審査を実施しています。第7期計画の目標値は全件となっています。申請に疑義がある場合は訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況を確認しています。 【今後の方向】 建築士などの有資格者ではない市職員による点検がなされていたため、今後、判断に迷うケースについては、有資格者等の市職員などに助言を求めながら、より点検の強化を行っていきます。また、福祉用具利用者から数件抽出して訪問調査やアンケート調査などを行いながら、その必要性や実態把握を検討していきます。加えて、点検内容の充実に重点を置いた取組を今後検討していきます。</p>	住宅改修申請については、事前に全件写真による点検、また疑義のある工事については現場確認を行い点検を行っています。 福祉用具申請については、全件書類審査を実施しています。第7期計画の目標値は全件となっています。申請に疑義がある場合は訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況を確認しています。	居宅介護住宅改修費の申請時に請求者宅の実態確認、利用者の状態確認または工事見積書の点検を行ったり、竣工後に訪問調査等により竣工状況の点検を行います。 また、福祉用具利用者に対する訪問調査等により、福祉用具の必要性や利用状況等を点検します。	・ボランティアポイント制度受入施設・事業所数（95か所）	△	目標である住宅改修6件、福祉用具3件の点検は達成することができず、住宅改修の施行前に訪問点検2件のみとなった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問しての点検は困難であると判断した。判断に迷うケースが多いことから、マニュアルの整備、施工後のアンケート調査など点検を検討していく必要がある。
志摩市	②給付適正化	④医療情報との突合・縦覧点検	<p>【現状の評価】 取組については、三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施しています。 認定結果の不一致データについては、三重県国民健康保険団体連合会から疑義照会のあったものについて、事業所の調査を行っています。 【今後の方向】 三重県国民健康保険団体連合会に委託することにより適切に点検ができており、今後も委託していきます。</p>	取組については、三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施しています。 認定結果の不一致データについては、三重県国民健康保険団体連合会から疑義照会のあったものについて、事業所の調査を行っています。	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。 また、受給者ごとに複数月にまたがる支払情報（請求明細書の内容）を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。	・ボダンティアポイント活動員登録者数（430人）	◎	三重県国民健康保険団体連合会に委託することで、適切な点検を行っている。	市職員では、専門的な知識がないため、引き続き国保連合会に委託することで点検を徹底していく。照会のあった場合には、適宜適切に調査を行う。

志摩市	②給付適正化	⑤介護給付費通知	<p>【現状の評価】 7月、11月、3月の年3回、通知を発送しています。令和元(2019)年度には、通知から過誤請求を発見することができ、不正請求を是正することができました。 通知に対する問い合わせが多いため、説明文書や自己点検リストなど通知内容をわかりやすくするための工夫を今後検討していきます。 【今後の方向】 要介護認定者等の増加に伴い、介護給付費も増加しています。通知数は、今後増加していくことが見込まれるため、送付だけでなく、より効果的な実施方法の検討を進めます。</p>	7月、11月、3月の年3回、通知を発送しています。令和元(2019)年度には、通知から過誤請求を発見することができ、不正請求を是正することができました。	利用者本人(または家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知します。	令和3年10月～令和4年1月分 3,424通発送(7月発送分)実施 令和4年2月～5月分 3,394通発送(11月発送分)実施 令和4年6月～9月分 3,359通発送(3月発送分)実施 計10,177件発送	◎	・予定通り、年3回発送はできた。通知についての問い合わせが多いため、送付だけでなく効果的な通知の実施方法についての検討として、広報誌に通知の見方を掲載したため、「◎」の評価とした。	・予定通り年3回の発送を行っていく。令和4年度は、広報誌に掲載し、通知の見方について説明を行った。今後も、ホームページや広報誌などで通知の見方など説明していく。
-----	--------	----------	---	--	---	---	---	--	--